



平成 21 年 7 月 15 日

各 位

会 社 名 STEILAR C. K. M 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 橋 本 勝 司
(コード 2673)
問 合 せ 先 取 締 役 加 藤 和 弘
(TEL 03-5369-7831)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 7 月 15 日開催の取締役会において、平成 21 年 9 月上旬開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」）招集のための基準日の設定を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会招集のための基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することが出来る株主を確定するため、平成 21 年 7 月 30 日（木）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって本臨時株主総会において議決権を行使することが出来る株主とすることを決議し、下記のとおり基準日に関する公告をすることといたしましたのでお知らせいたします。

- (1) 基準日 平成 21 年 7 月 30 日（木）
- (2) 公告日 平成 21 年 7 月 16 日（木）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<http://www.steilar.com/company/>

2. 本臨時株主総会の日程及び付議議案等について

本臨時株主総会の日程、付議議案等につきましては、当社取締役会において決定次第お知らせいたします。

以上